

悪質業者にご注意！

下水道局の職員、また下水道局が業者へ委託して、有料で宅地内の排水設備（排水管・ます等）に関して「点検・清掃・修理」などを行うことは、一切ありません！

少しでも不審に思ったら、P 9に記載の下水道事務所へお問合せ下さい。

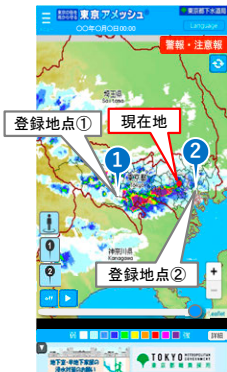
降雨情報システム「東京アメツシュ[®]」

スマートフォン・パソコンで、リアルタイムに雨の位置、強さを把握

★雨の降り具合を10段階に色分けし、1分間隔で更新！

★過去2時間分のデータを再生可能！

スマートフォン版



- ★GPS機能による現在地表示
- ★希望する2地点の登録が可能
- ★警報・注意報をひと目で把握
- ★多言語対応
(日本語・英語・中国語・韓国語)

●二次元コード



左記のマークを読み取るとURLが取得できます。

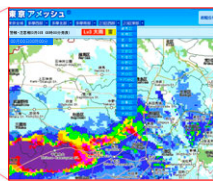
●アイコン



スマートフォン端末で『』または『』→『ホーム画面に追加』の操作を行うと、アイコンが登録されます。

パソコン版 (<https://tokyo-ame.jwa.or.jp/>)

ご覧になりたい区市町村をプルダウンメニューよりお選び下さい。



排水設備

防災 ハンドブック

～大震災に備えるために～

大震災が起きたら
トイレは使えるの？



大震災に備えて
何かできることって
あるかなあ？



東京都下水道局

目次

はじめに

.....P2

排水設備の紹介

.....P3~4

大震災発生後の対応

.....P5~6

発災前の“いま”できる備え

.....P7~8

発災時の排水設備の問合せ

.....P9~10

はじめに

万一、大震災が発生した場合、
「トイレが使えなくなったら、どうしよう」
「家の下水が流れなくなったら、どうしたらいいの？」
「自分ができることってなんだろう？」

そのようなお客さまの疑問にお答えし、安心して排水設備（P3~P4）をご利用いただくために作成したのが、この「排水設備防災ハンドブック」です。

東京都下水道局では、公共下水道施設の耐震化や震災を想定した訓練など、ハード・ソフトの両面から震災対策に取り組んでいますが、いざというときにお客さまの排水設備の機能を確保するには、日常からお客さまご自身の備えが不可欠となります。

そこで、発災後にお客さまご自身はどのように行動すべきか、また排水設備に関する問合せ先についてなど、役立つ情報を小冊子としてまとめました。

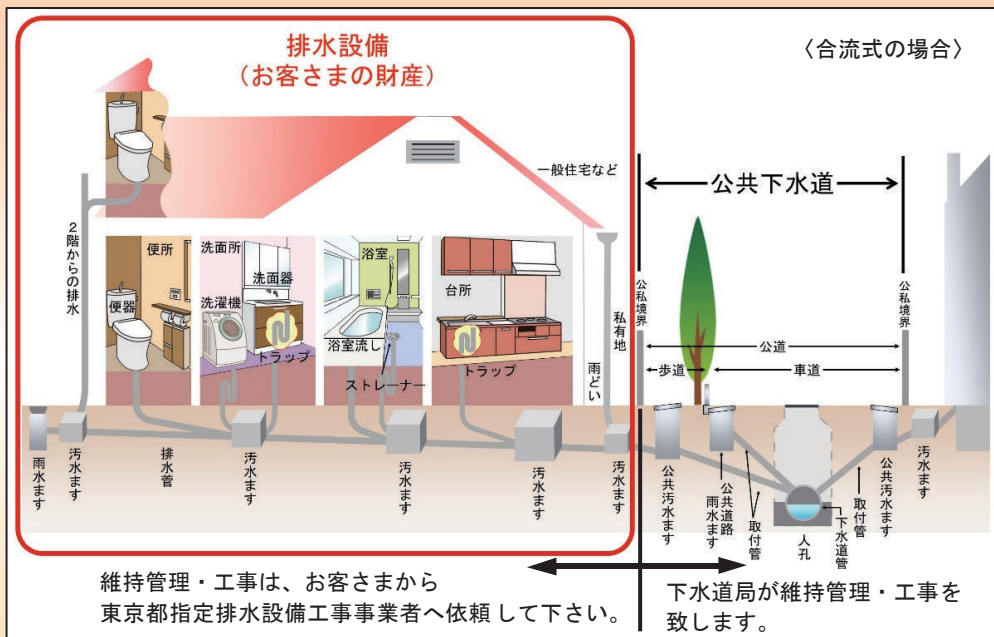
ご活用いただければ幸いです。

東京都下水道局 施設管理部 排水設備課

排水設備の紹介

排水設備とは・・・

- ご家庭内で流した下水を公共下水道に排出するまでの宅地内の排水管などの設備のことをいいます。
- 排水設備には、トイレや台所、雨どいなどの屋内設備と、宅地内（私道を含む。）に埋められている排水管などの屋外設備があり、お客さまご自身で維持管理していただくものとなっております。



Q&A

Q 「排水設備が壊れたらどうすればいいの？」

- A ○ 排水設備工事は東京都指定排水設備工事事業者（以下「指定事業者」という。）でなければ施行できません。指定事業者修理（有償）を依頼して下さい。
- ※指定事業者の一覧は、下水道局ホームページで確認できます。
<https://www.gesui1.metro.tokyo.lg.jp/living/a4/list/current/>
- または、指定事業者の協同組合が運営する「総合設備メンテナンスセンター」フリーダイヤル 0120-850-195 に連絡して下さい。
- 集合住宅にお住まいの方は、まずは管理会社へお問合せ下さい。

指定事業者はこちら



大震災発生後の対応

- 家のトイレが使えなくなった場合は、携帯用トイレや区市町村が用意したトイレを使用して下さい。
- 発災後に下水道の使用制限が実施された地域では、使用を控えるようお願いします。
- 使用制限を実施する場合は、下水道局ホームページへの掲載やチラシの配布、区の広報ネットワーク（防災無線、区報、広報車）の活用などにより、お客さまへお知らせします。

使用制限がない場合、事前にトイレやお風呂、流しなどで、1日に1回を目安に水が流れるか確認することが必要です。

自分で確認する場合は（安全確認のうえ、できるだけ複数人で）…

手順①

宅地内の汚水ます蓋を開ける。



中の様子。



手順②

トイレなどから
水を流す。



手順③

ますの中を確認⇒水は流れてきますか？



ますに下水が溜まった状態でなく、流れていくようでしたら、そのまま使用できます。

指定事業者の確認(有償)をお願いする場合は…



**「総合設備メンテナンスセンター TEL0120-850-195」
に連絡して下さい。**

Q&A

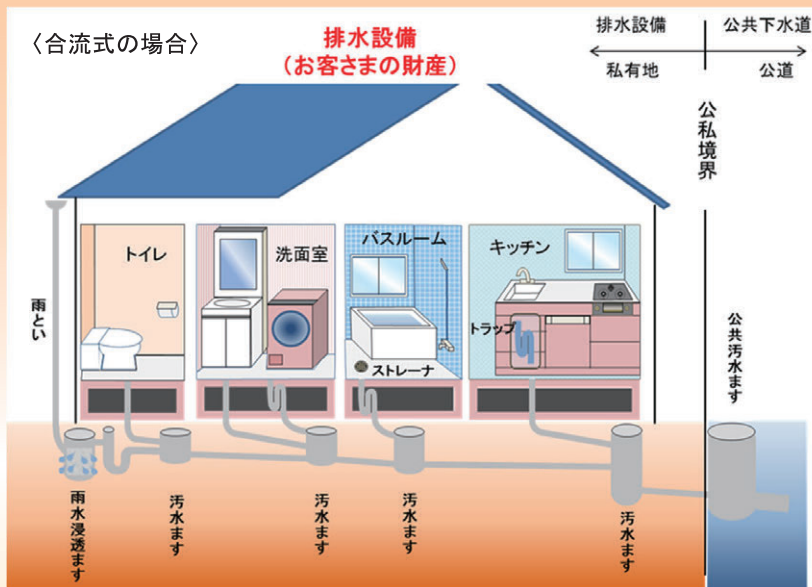
Q 「宅地内の汚水ますに下水が溜まったままだったり、流れていかなかったらどうするの？」

- A ○ 排水管が破損している可能性があります。その状態のまま使用していると、家の中（集合住宅の場合は下の階のお宅）に逆流するおそれがあります。
- 調査・修理に関しては、お客さまから指定事業者へ依頼してください。
なお、調査・修理に係る費用は、お客さまのご負担となります。
- 集合住宅にお住まいの方は、まずは管理会社へお問合せ下さい。

発災前の“いま”できる備え

排水設備をいつも円滑に機能させるためには、日常の掃除や点検を行い、お客さまご自身が排水設備をよく知ることが大切です。

排水設備は、建物などと同様にお客さまの大切な財産です。



ご確認ください

○トイレ、キッチンなどの下水がどの汚水ますに流れていますか？

➡ご自宅の排水管の経路をメモしておくと便利です。自由欄（P10）等をご活用下さい。

○排水の流れはスムーズですか？

○宅地内のますの蓋は開けられますか？

○私道排水設備を共用している場合は、所有者や使用者等で情報共有や調整を行って下さい。

Q&A

Q 「排水管を確認して、材質が陶器製の管（陶管）だったら？」

A ○ 現在、新築される建物の宅地内排水管に使用される管は、ほとんどが硬質塩化ビニル管（塩ビ管）です。以前は、陶管（焼き物の管）が一般的に使用されていました。陶管は、衝撃に弱いことから、地震等により破損しやすい管です。

○ 地震への事前の備えとして、破損しにくい塩ビ管へ取り替えることで、排水設備の被害を少なくすることができます。

発災時の排水設備の問合せ

排水設備の修理などを必要とする23区にお住まいのお客さまからの問合せは、
「総合設備メンテナンスセンター」
で対応しますが、問合せが殺到するなど対応が困難となった場合は、下水道事務所内に排水設備の相談窓口を設置します。

「総合設備メンテナンスセンター」
フリーダイヤル 0120-850-195

23区内における排水設備関連の下水道局窓口

所管地域	事務所名	所在地	電話番号
千代田区 中央区 港区(台場を除く。) 渋谷区	中部下水道事務所 お客さまサービス課 排水設備担当	〒100-0044 千代田区 大手町2-6-3 JR 東京駅 徒歩5分	3270-8322
文京区 台東区 豊島区 荒川区	北部下水道事務所 お客さまサービス課 排水設備担当	〒111-0051 台東区蔵前2-1-8 都営浅草線 蔵前駅 徒歩5分	5820-4347
墨田区 江東区 港区(台場に限り。) 品川区(東八潮に限り。) 大田区(令和島に限り。)	東部第一 下水道事務所 お客さまサービス課 排水設備担当	〒135-0016 江東区東陽7-1-14 東京メトロ東西線 東陽町駅 徒歩10分	3645-9647
足立区 葛飾区 江戸川区	東部第二 下水道事務所 お客さまサービス課 排水設備担当	〒124-0001 葛飾区小菅1-2-1 東京メトロ千代田線 綾瀬駅 徒歩15分	5680-1354
新宿区 中野区 杉並区	西部第一 下水道事務所 お客さまサービス課 排水設備担当	〒165-0026 中野区新井3-37-4 西武新宿線 沼袋駅 徒歩7分	5343-6207
北区 板橋区 練馬区	西部第二 下水道事務所 お客さまサービス課 排水設備担当	〒115-0051 北区浮間4-27-1 JR埼京線 浮間舟渡駅 徒歩10分	3969-3343
品川区(東八潮を除く。) 目黒区 大田区(令和島を除く。) 世田谷区	南部下水道事務所 お客さまサービス課 排水設備担当	〒145-0067 大田区雪谷大塚町 13-26 東急池上線 雪谷大塚駅 徒歩10分	5734-5043

※多摩地域のお客さまはお住まいの市町村へご連絡ください。

排水設備の速やかな復旧が図られるよう、
東京都下水道局ホームページで復旧対応
が可能と確認できた指定事業者の情報を
随時提供します。

○東京都下水道局ホームページのご案内 ホームページはこちら

<https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/>

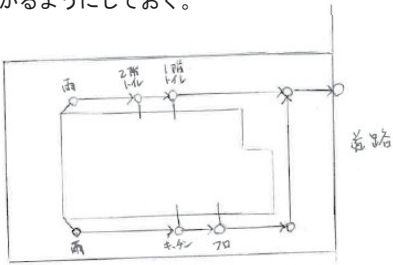


ホームページでは、
排水設備（排水管・ます等）の新設等の工事を行うことができる、
東京都指定排水設備工事事業者の一覧をご覧になることができます。

○自由欄

※ご自宅の排水管の経路やお近くの指定事業者、集合住宅の管理会社の
連絡先などをメモしておく、いざという時に便利です。

記載例：それぞれのますに、どこの排水がつながっているか
わかるようにしておく。



令和8年度
規格表第4類
登録第45号



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。